

第 6 回東日本大震災子ども支援意見交換会

ひとり親家庭の現状と支援

1 東日本大震災津波による被災児童等の状況

(1)被災孤児の状況

- ・被災孤児数 94 人

(2)被災遺児（ひとり親家庭）の状況

- ・被災遺児数 481 人
- ・ひとり親家庭 291 世帯

2 被災地の状況

(1)「東日本大震災子ども支援センター岩手事務所」による現地調査等

【現地訪問調査の状況】

(H24 年 9 月末現在)

訪問先	保育所	児童館	放課後児童クラブ	その他	計
訪問回数	42 回	7 回	12 回	37 回	98 回

【被災地の状況及び主な課題】

- ・保育所等では、震災前に行っていた行事が再開できていない。
- ・仮設園舎等では、園庭・遊具がなく、遊ぶ場所が少ない。
- ・仮設住宅の周囲に遊び場が不足している。
- ・時間の経過とともに、養育者及び支援者のストレスが表れている。
- ・保護者の不安定な状況が子どもに影響を与えている。
- ・うまく感情表出できない子どもがいる。
- ・子どもやその保護者を地域で見守る体制を強化していく必要がある。

(2)「子どものこころのケアセンター」の運営状況

- ・平成 23 年 6 月から、順次、宮古、釜石、気仙（大船渡市内）の 3 地区に「子どものこころのケアセンター」を設置し、週 1 回程度、児童精神科医等による診察、相談等を実施
- ・ケアセンターの受診実人員は、平成 23 年度 108 人、平成 24 年度は 9 月まで 70 人
- ・受診児童の約 9 割が、未就学児、小・中学生であり、長期的なケアが必要

【課題】

- ・県内（沿岸部）に子どものこころのケアに携わる医師、医療機関が少ない。
- ・他県等からの長期的な医師派遣の継続は困難
- ・沿岸から内陸に避難した子どもにも適切なケアが提供される仕組みが必要

(3) 遺児家庭支援専門員による相談支援の状況

- ・平成 23 年 10 月から、順次、沿岸広域振興局（宮古、釜石、大船渡地区）に 6 名配置し、被災遺児家庭に対する各種支援制度の周知と申請支援及びニーズに応じた相談支援を実施

【平成 23 年度活動実績】

区分	家庭訪問	来所面接	電話相談
回数	329 回	38 回	363 回

【主な相談内容】

- ・子どもの養育（食生活、女の子の生理等）に関する事。
- ・子どもの教育（不登校、進学等）に関する事。
- ・子どもの学校やスポ少活動への送迎に関する事。
- ・家事や調理に関する事。
- ・住まい、住環境に関する事。
- ・保護者自身の体調に関する事。
- ・経済的なこと（将来の不安）に関する事。
- ・親子関係、婿（嫁）と舅（姑）との関係に関する事。
- ・高齢者の介護に関する事。
- ・職場や地域の理解等に関する事。

【要望等】

- ・被災者同士が集える場がほしい。
- ・経済的支援制度の提出書類を簡素化してほしい。

3 主な取組状況

(1) 児童及び支援者に対する支援

- ・保育士、教員、保健師、市町村職員等、日常的に子どもと接している者を対象として、レスパイトを兼ねた研修を開催するとともに、行事再開、遊びの支援を実施中

【多職種・多層的支援研修】

- ・遊びを使った子どものキャンプと遊びの研修（4～5月）
- ・子どものこころのケア多職種研修（6月）
- ・ストレスとこころのケア研修（9月）
- ・問題行動の理解と対応ワークショップ（10月）

【遊びの支援】

- ・わんぱくキッズ事業（保育所等のバス遠足のなどの行事支援・・・53 団体、4,402 人）
- ・青空キッズ事業（園外保育の支援・・・4 団体、642 人）
- ・スマイルズキッズ事業（乳幼児から学童の活動や遊びの支援・・・4 団体、770 人）

(2)地域連携による子ども等の支援

- ・医療、保健福祉、教育関係者等を構成員として、各市町村に設置されている「要保護児童対策地域協議会」を活用した被災児童等の見守り体制の仕組みづくりを支援

- ・モデル市町村（要対協）を設定し、社会福祉士、児童福祉司等をスーパーバイザーとして定期的に派遣
- ・「ワーキンググループ」メンバーでもある小児科医が市町村要対協に2ヵ月に1回程度参加

- ・毎月、多職種によるケース会議を開催

（参加者：児童精神科医、小児科医、児相職員、市町村職員・保健師、養護教諭、遺児家庭支援専門員、保育士）

(3)ひとり親家庭への支援

- ・遺児家庭支援専門員の配置によるニーズに応じた相談支援（前述のとおり）
- ・「いわて学び希望基金」（未就学児童給付金）による給付（遺児、孤児対象・・・月額1万円）

- ・小学生～大学生までは、教育委員会の所管（在籍学校を通して申込み）
- ・小・中学生は月額1万円、高校生は月額3万円、大学生は月額5万円給付
- ・一時金として小学校卒業時に5万円、中学校卒業時に10万円、高校卒業時に30万円を給付

- ・「東日本大震災 父子家庭+父親支援プロジェクト」の実施

公益財団法人日本ユニセフ協会、NPO法人新座子育てネットワークとともに、父子家庭を対象に支援者の研修等を実施

4 課題（今後の取組方向）

- (1) 中長期的視点に立った子どものこころのケアの支援体制の構築
- (2) 被災した保育所等の早期の本格再建支援
- (3) 地域における子どもや家庭の見守り体制等の充実
- (4) ひとり親家庭に対するサポート体制の充実
- (5) 子どもの遊び支援事業の充実

5 提言（要望）

- (1) ひとり親家庭支援施策の充実（母子世帯限定の施策を父子家庭にも拡充）
- (2) ひとり親家庭の見守りや支援強化に向けた取組みの充実（地域における生活、子育て、教育、就労等に関する包括的な相談支援体制の仕組みの構築と具体的支援の実施）
- (3) 被災児童対策、ひとり親家庭支援対策のための財政支援の拡充